

第2章 地域福祉が求められる背景

1 我が国の現状と将来像

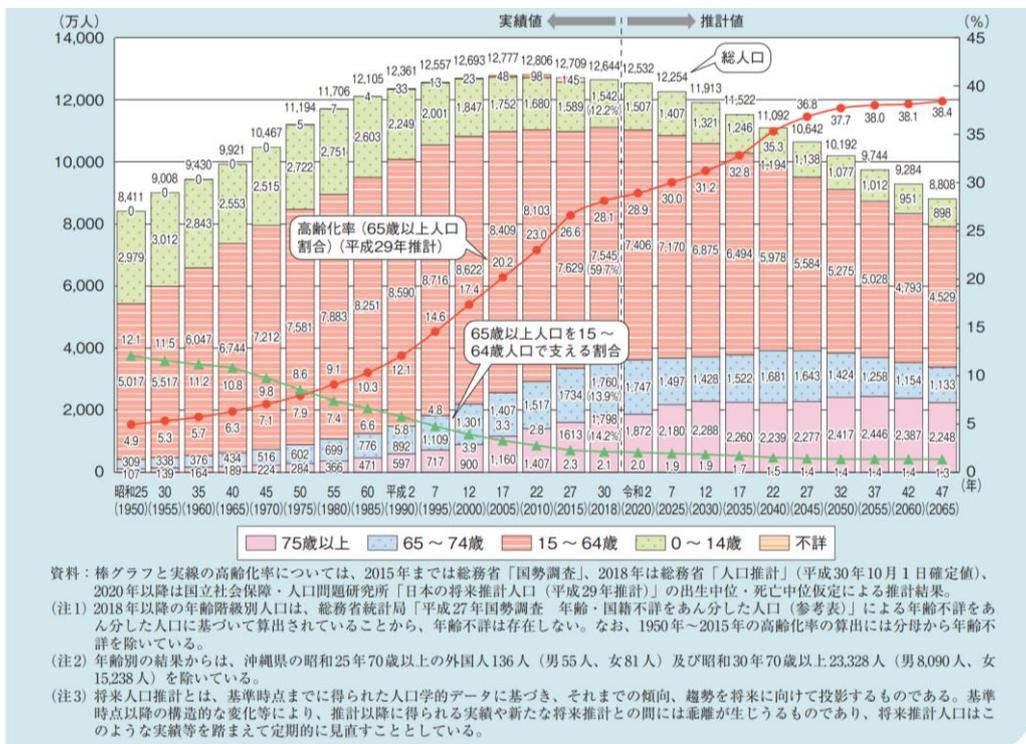
(1) 急激な人口減少と少子高齢化

日本の人口は、平成 21（2009）年をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年までの 10 年間で約 379 万人もの人口が減少しました。特に、令和元（2019）年から令和 2（2020）年にかけては、1 年間で 50 万人以上の人口が減少しています。今後も減少傾向は、加速する見込みであり、この先、令和 12（2030）年までの 10 年間で 600 万人以上、令和 42（2060）年までの 40 年間には 3,000 万人以上が減少し、総人口は、9,284 万人になると推計されています。

（図表 2）

令和 42（2060）年の 9,284 万人という数字は、昭和 35（1960）年当時（9,430 万人）と近い規模ですが、昭和 35（1960）年と令和 42（2060）年では、人口構成が全く異なります。昭和 35（1960）年の高齢化率はわずか 5.7%で、11.2 人の生産年齢人口で 1 人の高齢者を支えていましたが、令和 42（2060）年の高齢化率は、38.1%であり、1.4 人の生産年齢人口で高齢者を支える計算となります。すなわち、生産年齢人口一人ひとりに求められる負担は、格段に大きくなっています。今後、持続的な社会を築くためには、このような人口減少・少子高齢化による影響に対処することが、国全体において必要になっています。

図表 2 我が国の人口構成の推移と推計



出典；厚生労働省「厚生労働白書」

(2) 地方における人口減少の加速

続いて、都道府県単位の人口の増減を見ると、総務省統計局の人口推計（令和元(2019)年10月1日現在）によれば、前年に比べ、増加は7都県のみで、地方圏の42道府県は減少しています。

この傾向は今後も継続する見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」によれば、人口が減少する都道府県は今後も人口減少が続き、地方から東京圏への人口の一極集中の傾向が続く見込みです。令和12（2030）年から令和17（2035）年にかけては東京都を含む全ての都道府県が減少に転じる見込みです。

(3) 人口減少・少子高齢化による福祉への影響

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、年金・医療・介護等の社会保障支出はこれまで延び続けており、今後も増大が見込まれています。増え続ける社会保障費は国・地方公共団体の財政を圧迫し、ともすれば、現役世代の負担の増大、あるいは負担増を抑制・回避するための借金（国債の発行）による、将来世代への負担の先送りを余儀なくされることにもつながります。また、高齢化による医療・介護へのニーズの増大に反して、人口減少によって担い手が減少しており、深刻な人手不足が予想されています。このように、人口減少・少子高齢化は、社会保障制度・福祉サービスを安定的に維持していくことや財政の健全化にも影響が及んでいます。

(4) 国の法制度の改革

国は、このような本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来に対応するための改革の基本コンセプトとして、「地域共生社会の実現」を掲げています。「地域共生社会」は、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28(2016)年)において示された概念で、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものです。(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」平成29(2017)年7月)国は、「地域共生社会の実現」に向け、介護・医療・保健等様々な分野において法制度の改革を進めています。(図表3)

図表 3 人口減少・少子高齢化に対応する法制度とその目的

介護保険法	障害者総合支援法
高齢者が、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の構築の推進	障害者自ら望む地域での生活を総合的に支援するためのサービスの充足に関する法律
社会福祉法	生活困窮者自立支援法
高齢者分野に限らない複数分野にまたがる、市町村による包括的な支援体制の制度化(重層的支援体制整備事業の創設)	生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化

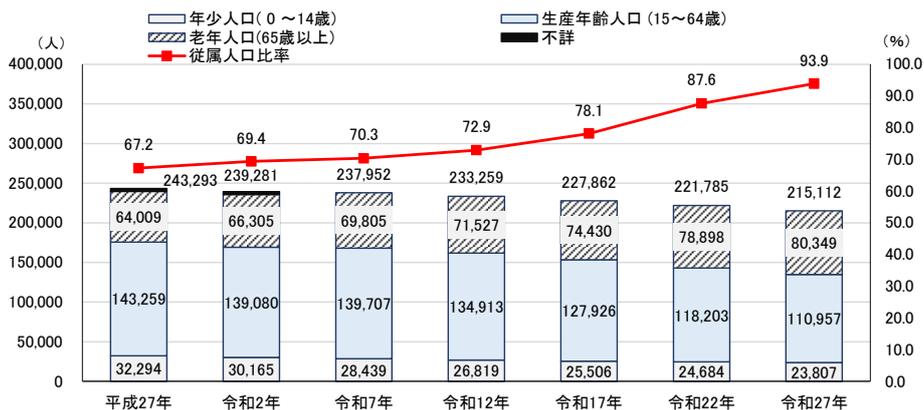
2 松本市を取り巻く環境

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

松本市においても、国全体の傾向と同様に人口減少及び高齢化が進行しています。松本市の人口は直近の5年間で約4,000人減少しています。今後も減少傾向は継続し、令和27(2045)年には215,112人まで減少する見込みです。この間一貫して、年少人口及び生産年齢人口は減少するとともに、老年人口は増加し、従属人口比率（生産年齢人口100人に対する年少人口及び老年人口の人数）は令和27（2045）年には93.9%まで上昇することから、一人の生産年齢人口が一人の従属人口を支える見通しとなっています。

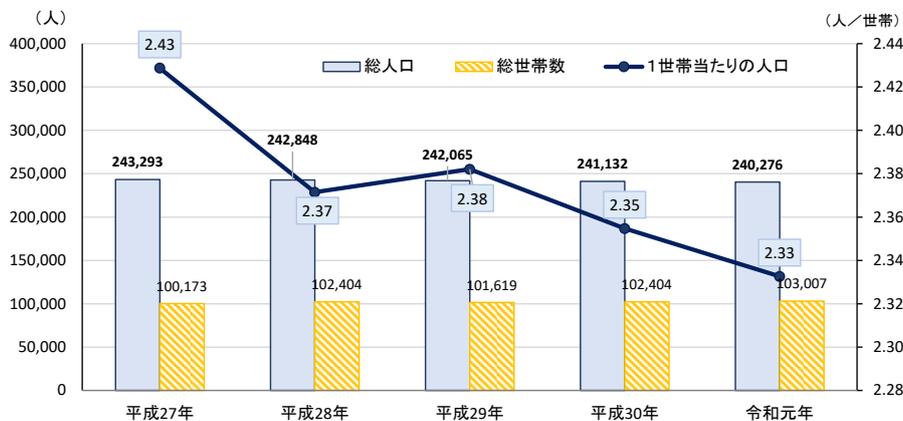
本計画では、この人口減少と少子高齢化の進行を前提としますが、本市の人口ビジョンでは、合計特殊出生率の向上や首都圏等からの転入者等の増などに全力で取り組むことにより「人口の定常化」実現を目指し、「現在と同等の24万人程度の人口を維持する」ことを目標に掲げています。

図表 4 松本市の年齢3区分別人口・従属人口比率の推移



出典：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、長野県「毎月人口異動調査」（令和2（2020）年4月）
 令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）」
 ※従属人口比率：生産年齢人口100人当たりの年少人口及び老年人口

図表 5 松本市の人口と世帯数の推移



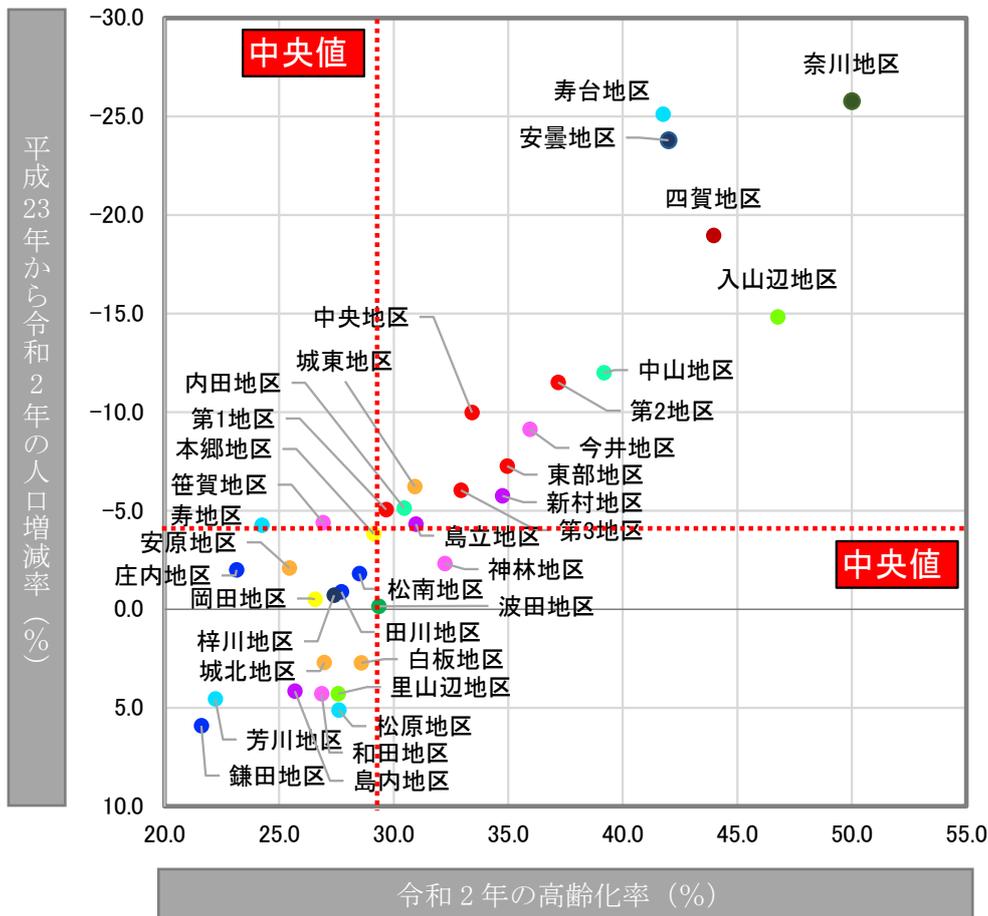
出典：長野県「毎月人口異動調査」

(2) 市内各地区の人口の状況

国全体において地方部を中心として人口減少・少子高齢化が進行しているのと同様に、松本市内においても、地区によって人口減少・高齢化の進行の程度が異なり、おおむね周辺部の地区ほど人口減少・少子高齢化が進行しています。平成23(2011)年から令和2(2020)年の10年間の各地区の人口増減率及び令和2(2020)年の高齢化率を見ると、最も人口の減少した奈川地区では25%を超える減少率であり、同時に高齢化率は50%に達しています。一方で、鎌田地区を始めとする8地区では人口が増加するとともに、高齢化率は30%を下回っています。

このように地域によって、状況が大きく異なるため、実際に松本市の各地区において「地域共生社会」の実現を推進するためには、全地区一律ではなく、地域の実情に合った取組みが求められます。

図表 6 松本市の地区別人口増減率及び高齢化率の散布図



出典：松本市

地域の声 ～人口減少・少子高齢化の地区への影響～



K地区の住民

ここは分譲住宅が多い地区ですが、近頃、どの町会でも10件程度の空き家があり、草が増えるなど管理が問題になっています。空き家が増えると、地域全体の気持ちが荒れてくるように感じます。



N地区の住民

地区の子どもが減って、保育園が休園になりました。次は小学校が統廃合になってしまうのではないかと心配しています。

(3) 人口減少・少子高齢化による財政への影響

人口減少・少子高齢化によって松本市においてもそのほかの自治体と同様に、社会保障費が財政全体に占める比重が大きくなっています。近年の市の財政を見ると、税収は増加傾向にあるものの、扶助費も増加傾向にあり、そのペースは税収の増加を上回っています。今後、人口減少が加速する中で、税収が大きく増加することは見込めない一方で、高齢者の増加により扶助費は今以上に増加することとなり、一層財政を圧迫することが考えられます。扶助費を適正に保ちながら、いかに市民の生活の水準やサービスの水準を維持していくかが、市の財政上の大きな課題となっています。

図表 7 松本市の地方税収及び扶助費の推移



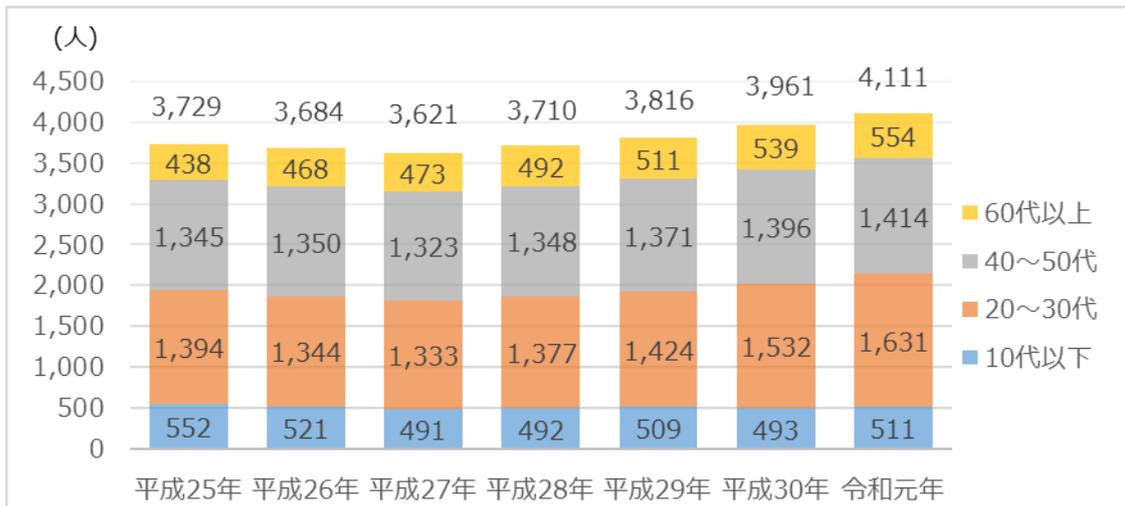
出典：長野県「市町村財政状況資料集」

扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費

(4) 地域における外国人住民の状況

「地域共生社会」においては、多様性を認め合う地域社会を作り出すことが求められますが、松本市においても、外国人住民の増加等により社会の多様化が進んでいます。多様化の例として、外国人住民数を見ると、平成30（2018）年以降20～30代を中心に増加傾向にあり、令和2（2020）年は新型コロナウイルスの感染拡大によって減少若しくは横ばいに留まるものと見込まれますが、外国人住民は長期的には一層増えるものと思われます。外国人住民は言語や文化の違いから地域社会から孤立する可能性があり、NPO法人等の専門的な支援団体が課題の受け皿となっている現状があります。「地域共生社会」の実現に向けては、すべての住民が地域に居場所を見つけ、他者とのつながりの中で暮らし続けられる環境を構築することが必要です。

図表 8 松本市の年代別外国人住民数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

地域の声 ～多様な住民が地域で活躍する取組み～



私の地区では外国人住民が増えています。当初はトラブルになることもあったようですが、最近では町会の役員を務めてもらうなど、地域の中で共存できているようです。

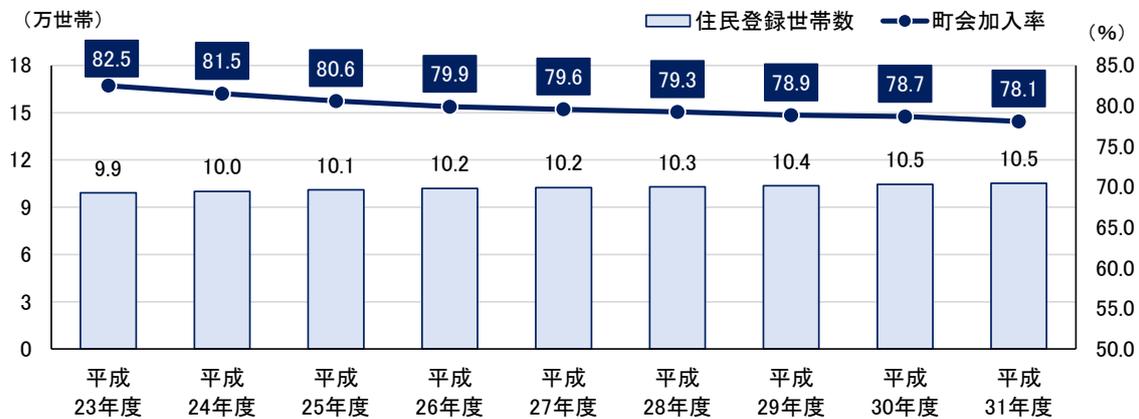


精神障害は見た目ではわからないので、ニュースの映像でしか精神障害者を見たことが無い人は、「精神障害者は怖い」と感じてしまいます。障害者に対する偏見や差別を生まないためには、学校教育や社会教育を通じた、障害に対する正しい理解が必要です。

(5) 社会構造の変化による地域活動への影響

前述のような人口減少・少子高齢化に代表される社会構造の変化を受けて、地域住民等による主体的な地域福祉活動が求められている一方、地域社会そのものの構造も変化しています。松本市の町会加入率をみると、住民登録世帯数は増加傾向であるものの、加入率は一貫して低下しています。町会に加入しない世帯は、比較的若年層の単身若しくは核家族世帯であると考えられるため、町会活動の担い手の高齢化が急速に進展しています。これにより、今後地域から孤立する世帯が増加することや、地域活動の担い手の確保が困難になることが予想されるため、各地域の実情に合った対策・活動への支援が求められます。

図表 9 松本市の町会加入率の推移



出典：松本市

地域の声 ～町会の活動の変化～



私の地区では高齢で町会の役員が務められないという理由で町会を脱退したいという方が増えてきました。町会は必要な組織なので、どのようにして維持するか模索しています。



1970年頃、分譲されたこの地域に移り住んだ人たちは皆、働きながら町会運営もしていましたが、近頃は仕事と町会役員の両立は難しいようで、移住当時の親世代が、高齢化した今でも町会役員を務めている状況です。

